

市議会 いせさき

平成26年 7月16日 No.48



いせさき市民のもり公園

第3回定例会 6月10日～25日（16日間）	
定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～9
常任委員会審査	10
議案等審議結果表	11
表彰	12
政務活動費収支報告	12
議員提出議案	12

平成26年 第3回定例会日程表	
6月25日	本会議
6月19日	建設水道委員会
6月18日	経済市民委員会
6月17日	文教福祉委員会
6月16日	総務委員会
6月12日	本会議 （一般質問7人）
6月11日	本会議 （一般質問7人）
6月10日	本会議

平成26年7月16日 ◆◆◆ 市議会いせさき

政務活動費は、議会の議員の調査研究等に資するため必要な経費の一部として交付されています。
本市議会では、政務活動費の使途等を明確にするとともに、透明性確保の観点から、収支報告及び内訳明細をホームページで公開しています。

政務活動費収支報告を
ホームページで公開しています



長谷田公子氏

15年表彰受賞議員

市議会議員として、多年にわたり市政の振興に努めた功績により、このたび、長谷田公子氏が全国市議会議長会から長期在職議員として表彰されました。
これに伴い、6月10日定例会開会冒頭の議場において、表彰状の伝達を行いました。

長期在職議員
全国表彰受賞

平成25年度 会派別政務活動費収支報告

会 派 名	人 数	交 付 額	支 出 額
伊勢崎クラブ	16人	6,720,000円	6,806,583円
政経クラブ	7人	2,940,000円	3,020,554円
公明党	3人	1,260,000円	1,260,108円
日本共産党議員団	2人	840,000円	653,301円
明日のいせさき	2人	840,000円	802,702円
希望の会	1人	420,000円	352,400円
正論の会	1人	420,000円	433,314円

伊勢崎市ホームページ（<http://www.city.isesaki.lg.jp>）
左側伊勢崎市議会バナーをクリック

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書1件で6月25日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

手話言語法制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う聴覚障害者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた一方、聾学校では手話は禁止され、社会では手話が認められなかった長い歴史がある。

平成18年12月に採択された国連の障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）には、手話は言語であることが明記されている。

日本政府は、障害者の権利に関する条約の批准に向けて国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した改正障害者基本法第3条において、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定め、また、同法第22条では、国、地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として一層強化して取り組む必要があると考える。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、聴覚障害者が家庭、学校、地域社会等で手話を使用して生活を営み、手話による豊かな文化を享受できる社会を実現するために下記の事項について強く要望する。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

議会を傍聴しましょう

本会議は議場で、常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。
なお、日程、時間等は変更になることがあります。

次回定例会日程表（予定）

9月 1日（月）	本会議
4日（木）	本会議
5日（金）	本会議（一般質問）
8日（月）	本会議（一般質問）
10日（水）	決算特別委員会
11日（木）	決算特別委員会
12日（金）	本会議
16日（火）	総務委員会
17日（水）	文教福祉委員会
18日（木）	経済市民委員会
19日（金）	建設水道委員会
30日（火）	本会議

一般質問

第3回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係5件、平成26年度補正予算1件、人事案件5件、その他5件の、合わせて16件です。（審議結果は、11ページに掲載）

■6月10日
本会議が開かれ、会期を6月25日までの16日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

続いて、長谷田公子氏が、議員在職15年により、全国市議会議長会から表彰されたことに伴い、その伝達式を行いました。

次に、伊勢崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案など11議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■6月11・12日
一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

■6月16日
総務委員会が開かれ、付託された2議案及び請願について審査が行われました。

■6月17日
文教福祉委員会が開かれ、付託された5議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月18日
経済市民委員会が開かれ、付託された1議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月19日
建設水道委員会が開かれ、付託された3議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

（各常任委員会の審査の概要は、10ページに掲載）

■6月25日
本会議が開かれ、各常任委員長から付託された議案について報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、監査委員選任の同意について1議案を審議し、同意されました。続いて、人権擁護委員候補者の推薦について4議案を審議し、異議ないものと決定されました。

主な議案の概要

伊勢崎市市税条例等の一部を改正する条例案

地方税法等の一部改正に伴い、改正の必要を認め、あわせて条文の整備を図るものです。

法人市民税においては、法人税法の改正に伴い規定の整備を図るとともに、

平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、法人税割の税率を14・7%から12・1%に引き下げるものです。

固定資産税においては、償却資産に対する課税標準の特例措置として、汚水または廃液処理施設に係る特例割合を3分の1とし、指定物質排出抑制施設及び特定有害物質排出抑制施設に係る特例割合を2分の1とし、ノンフロ

ン製品に係る特例割合を4分の3と定めるものです。

軽自動車税においては、平成27年度分から、原動機付自転車、軽2輪車及び小型2輪車の税率を現行の約1・5倍に引き上げ、3輪以上の軽自動車及び小型特殊自動車では、乗用車及び農耕作業用のものを現行の1・5倍に、その他の区分の車両を現行の約1・25倍に引き上げるとともに、平成28年度分から、3輪以上の軽自動車で、最初に車両番号の指定を受けた月から起算して14年を超えた車両に対しては、改正後の税率のおおむね20%の重課税率を適用するものです。

平成26年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）

2月の大雪に係る農業被害状況及び再建意向調査が確定したことや、当初予算後における国・県からの補助金等の内示に伴う補正が主なもので、歳入歳出予算にそれぞれ62億3241万8000円を追加し、その総額を858億8741万8000円とするものです。

内容としては、大雪被害に係る農業用廃ビニール・廃プラスチック等の処

分量の増による農業用廃資材処分委託料、あずま野菜集送センター再建の補助対象経費の増による強い農業づくり交付金、被害状況の集約後の農業ハウス等の撤去と再建に向けた事業量及び単価の増による被災農業者向け経営体

育成支援事業費補助金をそれぞれ増額するものです。

また、国からの交付金の内示により、認知症高齢者グループホームや養護老人ホームの開設備等のための地域介護・福祉空間整備等補助金を追加するほか、移転直後から工事が進められていた旧福島病院の解体が終了したことに伴い、跡地取得のための公有財産購入費を計上するものです。

さらに、平成25年度の国の補正予算に伴う前倒し分に係る事業の減額に関連して、地方債の補正を行うものです。

第三中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について

・工事場所 波志江町1903番地1
・請負代金額 1億8036万円
・受注者 柏井建設株式会社

・受注者 柏井建設株式会社

・受注者 柏井建設株式会社
・受注者 第一工業株式会社

・受注者 第一工業株式会社

子ども・子育て支援新制度について

伊勢崎クラブ
新藤 靖

■質問
平成27年4月1日から施行される子ども・子育て支援新制度についてお聞きします。この制度は共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援し応援する仕組みであり、子を持つ親として関心があり、知る必要がありますが、この新制度のことを知らないということは大変問題であります。そこで、本市における子ども・子育て支援新制度における事業計画への取

り組みと、子ども・子育て会議の開催状況と計画策定の進捗状況及び新制度により変更となる内容の保護者への周知についてお聞かせください。

■答弁
子ども・子育て支援事業計画は、子育て当事者等の意見の反映や子育て家庭の実情を踏まえた支援施策の実施を図るため、審議会の設置に努め、その意見を聴くこととされ、本市では、昨年伊勢崎市子ども・子育て会議を設置し、現在まで4回開催し、様々な御意見や御議論をいただいています。計画策定の進捗状況ですが、9月頃を目途に計画素案を作成し、11月頃にはパブリックコメント手続を実施し、その結果を取りまとめ、来年3月に群馬県への提出を行う予定です。



子ども・子育て支援新制度の周知を

いて掲載し、来年4月からの運用開始についてお知らせしました。変更点では、利用者負担は現行水準を基本としつつ、保育標準時間利用と保育短時間利用の2区分が導入され、世帯の所得状況等に応じた応能負担となり、保育を必要とする事由については保護者の求職活動や就学などにも拡充されます。今後新入園児童の募集時期に合わせて市の広報紙やホームページ等を通じて内容を周知し、新制度への円滑な移行を図れるよう努めていきます。

その他の質問

・伊勢崎駅周辺開発について
・田島弥平旧宅について
・シテイマラソンについて

公園について

伊勢崎クラブ
吉田 摩美

■質問
伊勢崎市には、華蔵寺公園やいせさき市民のり公園、まゆドームなど大きな公園が多数存在し、観光情報サイトにおいても、「県内で一番公園が充実する市町村」と紹介され、本市の魅力の一つであると考えられます。そこで、公園の利用の現状ですが、スポーツ公園や大規模公園は、スポーツやイベント等に頻繁に利用されていますが、その利用の調整をどのように

行っているのかお聞かせください。

次に、公園の管理方法ですが、小規模な公園は、維持管理が行き届きにくい面があると考えますが、除草剤等による健康被害を懸念する声もあることから、管理状況の情報発信を充実させる考えについてお聞かせください。また、公園利用者の方から危険箇所が指摘された場合や市民の要望、子供たちの利用頻度など、利用実態に即した整備の考えについてお伺いします

■答弁
公園は、自由使用が原則ですが、多目的広場のある一部の公園では、占用使用の日程調整会議を開催し団体貸し出しを行っています。市内には児童遊園を含め255カ所の公園があり、公園愛護団体の管理が126カ所、直

営管理が1カ所、それ以外は業者委託により対応しています。除草剤等を使用する場合には人体や周辺環境に影響の少ないものを選択し、散布の前後に注意書きを公園内の出入口付近に掲示していますが、ホームページやできるだけ早い時期に状況が分かるような方策を検討していきたいと考えています。次に、利用実態に即した整備の考えですが、新たな公園の整備や改修を行う場合は、みどりの基本計画に基づき、地域の要望を取り入れながら、また、既存公園内の老朽施設は、点検調査により改修等を行い、安全性の確保に努めています。今後、個々の地域の皆さんの意見を聞きながら、改善が必要であれば改善していきたいと思っています。



利用者の声を反映した公園づくりを

危機管理体制について

政経クラブ

堀地 和子

質問 市民の生命、財産を守ること
は公の最大の使命であり、危機管理への対応は、自治体がその責務に対する真剣度合いを知る機会と考えます。大雪被害から4カ月経ちましたが、前橋市では検証報告書をホームページに掲載し、群馬県でも、議会の意見も反映させた上で公開予定です。2月の大雪から得た教訓を踏まえた本市の対応をお聞きます。また、農家や事業者が

町内の生活道路や通学路の除雪に当たったと聞いていますが、町内の防災資源の活用は大変有用と考えます。これらの調査把握や世帯数にばらつきのある自主防災組織に対する考え、さらには、組織を補完し、市民の防災意識を高めるためにも防災リーダーの養成に取り組み考えについてお聞きます。
答弁 今後の地域防災計画の見直しの際には、課題や対応策を取りまとめ、雪害対策も取り入れ、また、大雪に対する対応方針の報告書はできるだけ早く作成し、ホームページ等で公表した

いと考えています。また、地域の防災資源の活用は地域の方たちが自ら検討していただく形のほうが地域の防災力の向上につながるかと考えています。自主防災組織の標準化は、行政区の再編等が行われる場合に検討していきたいと考えています。なお、防災リーダーですが、退職した自衛官が防災のエキスパートとして活躍しているという話もありますが、そのような方の活用についても考えていきたいと思っています。
次に、公共施設における避難誘導訓練の現状ですが、消防職員立ち合いのもと、消防計画に基づき、避難誘導、消火訓練及び119番通報訓練を行っております。訓練に際しては、来庁者を含めた訓練となるよう努めています。



友好親善都市長岡市からの除雪応援

その他の質問
・ごみの減量化について

島村渡船の周辺整備について

伊勢崎クラブ

長沼 宏泰

質問 利根川水辺プラザ公園、島村蚕のふるさと公園やラグビー場等の整備が進んでおりますが、島村渡船周辺の整備の現状をお聞きます。

また、旧境町では、境町利根川渡し船周辺整備基本構想を策定し、その後周辺整備計画を作成しましたが、新市には引き継がれていません。島村渡船の周辺にある田島弥平旧宅は、富岡製糸場と絹産業遺産群として世界遺産に

登録されようとしており、本市の有力な観光資源になると思われませんが、今後この地域の総合的な整備計画についてお聞きます。
答弁 島村渡船の周辺整備の現状ですが、合併前の境町において2つの公園の用地買収が行われており、利根川水辺プラザ公園が平成18年度、島村蚕のふるさと公園が平成22年度までに整備され、平成25年度には、トイレの増設と駐車場等の拡充を行いました。
また、旧境町の基本構想や計画は、着実に新市に引き継がれましたが、総事業費が多額となるため、厳しい財政状況や社会状況等を踏まえ規模を縮小して実施されてきました。
次に、今後の計画ですが、田島弥平



島村渡船周辺の総合的な整備を

旧宅の周辺整備は、ユネスコへの推薦書で、現在の案内所や駐車場などの施設を報告してきたため現状変更の計画は慎重に行う必要があります。なお、旧境町利根川渡し船周辺整備基本構想の整備の考えは、今後事業を実施する際の参考としたいと考えています。
なお、河川敷内の整備については、国土交通省等による水防訓練が来年度島村渡船周辺で行われる予定であり、事前準備で本年度の渇水期に段差の解消などの整備を行う予定です。また、渡船小屋は、観光客の皆様が分かりやすく利用しやすいように堤防の外へ移転を行う計画です。

その他の質問

- ・土地利用計画について
- ・花火大会について
- ・空き家対策について

子育て支援について

公明党

阿久津 尚子

質問 ファミリーサポートセンター事業について、現在の利用会員数、援助会員数及び子ども会員数、双方をマッチングさせるアドバイザーの人数、援助会員の講習会や交流会などの活動状況をお聞かせください。

また、子供を産みたいとの希望がかなえられるよう出産・子育て支援の充実という観点からママヘルプ（産前産後）事業の導入について伺います。

現在は核家族化が進み、特に産後は精神的にも不安定になりやすいため家事や育児などの支援が必要となります。子育てするなら伊勢崎市と言われるためにも、事業の導入についてのお考えをお伺いいたします。
答弁 ファミリーサポートセンターの5月末現在の会員数は、利用会員が632人、援助会員が112人、どちらも会員が48人、アドバイザーが1人です。また、交流会では、子供との遊び方講習や食育研修、情報交換会、活動中での不測の事態に備えた応急手当講習会等を昨年度9回開催しました。
次に、ママヘルプ事業の導入ですが、現在のファミリーサポートセンター事業は、仕事と育児の両立ができる環境

整備を図ることを目的に、国の基準に基づき実施しており、対象は生後約3カ月から10歳までの児童で利用要件も限定されています。ママヘルプ事業は、育児、家事等を代わりに行う家族がいない家庭での産前産後の負担を軽減し日常生活が安心して営めるよう支援することを目的としていることから、ファミリーサポートセンター事業の拡大による導入は、難しいものと考えています。しかし、産前産後は精神的にも身体的にも負担を抱える大変な時期です。既に実施している他の自治体の取組方法や利用状況等調査、研究をしていきたいと考えています。



ママヘルプ（産前産後）事業の導入を

教育行政について

伊勢崎クラブ

宮田 芳典

質問 中学校の部活動の課題についてですが、現代社会は価値観の多様化により、中学校に入学しても小学校時代から続けているスポーツ等を優先して活動したいと考える保護者と子供達が増えてきているように思います。そこで、部活動として認定を受けていないクラブチームに属して頑張っている生徒と、中学校の部活動に入っている生徒は各学校において活動している生徒は各学校におい

てどのような応援をいただいているのかお聞きます。
また、小規模校においては希望の部活動がない場合もあるため、他市町村の小規模校と、本市の小規模校の対応についてお聞きます。さらには近隣中学校同士が手を携えて協力し合っ合同部制で対応していくことが可能かどうかお聞きます。
答弁 中学校では、地域のクラブチーム等に所属し、学校外での活動を中心に行っている生徒がいます。その生徒のうち、学校の部活動にも所属し前向きに活動している生徒も見られます。地域のクラブチーム等に所属し活躍している生徒も、中学校の部活動で活動している生徒と同様に、生徒の取り組



部活動に励む中学生

みの良さや活躍を教師が紹介したり、全校生徒の前で表彰しています。
小規模校の部員数減少の対策として、現在でも既存の部活動において、その学校の生徒だけでは部を維持したり大会に参加したりすることができない場合には複数の学校による合同部活動を行うことは可能です。県内では、合同チームを作り大会に参加している学校が幾つかありますが、本市では合同部活動により活動をしている学校はなく、部員数が少ない場合でも自校の他の部活動の生徒を一時的に加えて大会に参加するなどの工夫を行っています。

その他の質問

- ・安心安全対策について
- ・入札の不調率について
- ・土砂等による埋め立て等の規制に関する条例について

認知症について

政経クラブ

森田 修

質問 最近の事例ですが、館林市が認知症で自分が誰か分からない人を特別養護老人ホームで7年保護してきましたが、今年初めて誰であるか分かって家族に引き取られたということがありました。また、認知症の方が誤って踏切で鉄道事故を起こし、裁判で家族が約360万円を賠償命令されたという事例があります。全国で認知症の方は460万人と言われていますが、一

番困っているのは動き回る症状のある認知症です。そこで、認知症の現状をどのように把握し対応しているのか。また、地域や警察との連携など市の取り組みについてお聞きします。

答弁 館林市及び踏切事故の事例は、本市では発生していませんが、非常に悲惨な事例と認識しています。認知症は事故に遭うおそれもあり、早期発見が重要とされることから警察、ガソリンスタンド等関係機関との地域見守りネットワーク等により早期発見できる体制づくりに努めたいと考えています。認知症の現状の把握ですが、人数の正確な把握は困難ですが、家族や民生委員、周囲の人からの相談を通して様々な情報を把握し、高齢者の支援につ

なげています。平成25年度の相談件数は125件あり、今後も適切な保健・医療・福祉サービス等の支援につなげていきたいと考えています。

市の取り組みですが、認知症を理解し、認知症の方や家族を見守る認知症サポーターの養成が重要と考え、平成18年度から養成講座を開催し、平成23年度から各公民館で定期的に開催しています。また、認知症の理解や予防の大切さ、地域の支え合いについて関心を持っていただけるよう講演会を開催し、啓発活動を継続しています。

認知症は今後も急速な増加が予想されることから、認知症の方が地域の中で尊厳ある暮らしを継続できる体制を推進していきたいと考えています。



認知症を地域で支える体制づくりを

その他の質問

・人口減少に対する市の取り組み

通学路整備について

伊勢崎クラブ

須永 聡

質問 来年4月に赤堀中学校の移転開校を控え、通学路に関する保護者の不安の声が数多く上がっています。そこで、移転に伴う新通学路選定の進捗状況や開校までのタイムスケジュールを伺います。特に、市道112号線において国道50号から続く北側の道路は歩道もなく路肩も狭く、非常に危険と不安の声があり、国道50号横断対策も併せてお聞きします。

次に、赤堀東小学校の通学路整備ですが、同小南側の道路で鹿島橋から東の区間は、通勤車両が多く非常に危険です。歩道整備の現状と今後の計画をお聞きます。また、通学路安全対策協議会の活動内容をお聞きます。

答弁 赤堀中学校移転に伴う新通学路推奨ルートは、地域の皆様などの意見を集約し、夏休み前には紹介していく予定です。また、通学路安全対策協議会の現地調査等により、随時、標識の設置や路面標示等必要な対策を講じていきたいと考えています。なお、国道50号と市道112号線の交差点では改良工事が始まる予定で、その北の狭隘部分は開校までには側溝蓋を設置していきたいと考えています。



開校が待たれる新赤堀中学校

次に、赤堀東小学校の通学路整備ですが、同小南の市道は、県道香林・羽黒線から鹿島橋までの区間は北側に片

側歩道が設置されていますが、赤堀鹿島公民館の東の交差点までは未整備で安全対策としてグリーンベルトを設置しています。今後の計画では、未整備区間は3・5メートルの片側歩道を設置するとともに、鹿島橋では上流側に人道橋の設置を検討しています。また、通学路安全対策協議会は、警察や道路管理者、教育関係者等で組織し、改善要望書をもとに現地調査など安全対策に努めています。また、広報いせさき等でも周知していきたいと考えています。

その他の質問

・こども発達相談室について
・国道50号バイパス早期開通に向けた伊勢崎市の取り組みについて

男井戸川の河川改修について

伊勢崎クラブ

大木 光

質問 男井戸川は、未改修の用水河川ということもあり、大雨の際には、周辺道路が冠水する被害が発生しています。工事の見通しが立ったということですが、工事の概要、児童・生徒の安全確保、地域ふくし館うえはすが取り壊しになるため、放課後児童クラブなど利用者への対応、付帯工事など市の負担があるかお聞きします。また、大雨による冠水時の対応とし

て児童・生徒の下校の仕方や車両の迂回などについてお聞きします。

答弁 男井戸川上流部の調整池造成工事は完了し、県の説明では調整池下流から粕川合流点までを全体計画とし、下流、中流、上流工区の3工区に分割して事業を進め、下流工区の用地買収はほぼ完了しています。本年度は、下流工区間の改修工事が10月から始まる予定です。児童・生徒の安全確保ですが、誘導員の配置や工事車両の通行時間規制等、学校の要望に添い安全対策を講じ、通学路が変更される場合は、旗振り安全指導や見守り活動等必要な安全対策を実施しています。また、地域ふくし館うえはすが、障害者の就労及び自立支援事業のほか、各種団体に

施設の貸出しを行っています。障害者施設は移転先を調整中で、放課後児童クラブは、本年度中に殖蓮第二小学校区内に移転し、事業も継続されることとなっています。

なお、付帯工事も県事業として本体改修工事の中で行われ、市の財政負担はありません。

次に、大雨による冠水時の児童・生徒の下校ですが、冠水が想定される場合は、一斉集団下校を実施し、全児童を家まで送り届けることになっており、下校が困難の場合は、保護者への引渡し完了するまで学校で待機となっています。車両の迂回では一時通行止めや迂回表示などの対応を取り、安全を確保していきたいと考えています。



冠水時の殖蓮第二小学校周辺の様子

その他の質問

・トイレの整備について
・道路側溝等の蓋について

健康問題に配慮した学校給食について

伊勢崎クラブ

矢島 笑鯉子

質問 和食中心の完全米飯給食を導入した自治体が増加しています。子供の知力、体力、精神力が上がり、親の食への意識を変え、アトピー、アレルギーが治ってしまった子がいるそうです。最終的に医療費削減、地元農業を元気にし、食糧自給率の底上げにもつながっています。学校給食法第2条にあるように学校給食は楽しみよりも子供の健康を一番に考えたほうが良いと

思われます。

そこで健康問題に配慮した学校給食の本市の現状について伺います。具体的には給食のパンで使用する小麦の産地や防腐剤などの食品添加物はないのかなどといった本市の献立立案方針や地産地消の対応状況を教えてください。次に、本市の米飯給食の回数と給食食器の選定基準があればお聞かせください。

答弁 学校給食は学校給食摂取基準に基づき、児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るため、望ましい栄養量を摂取できるよう統一献立で作成しています。食物アレルギー等のある児童生徒に対しては、教職員、学校医や保護者、主治医等関係者と連携を図り

つつ、可能な範囲で個別対応に努めています。

献立作成では、成長期の健康に配慮し、季節の多様な食品を組み合わせ、魅力あるおいしい給食となるよう工夫しています。また、学校給食における地場産食材の使用ですが、米飯給食は100%市内で収穫された米を使用し、ゆで麺、おきりこみ、煮込みうどんは県内産の小麦粉を使用しています。野菜はJAや生産者団体の協力を得ながら生産者の顔が見える新鮮で安心安全な食材を積極的に使用しています。

次に、米飯給食の回数ですが、本市は現在週2・5回実施しています。米飯給食以外の日は、県産米を使った米粉パンや児童生徒に人気のあるラーメ

ンなどを使った献立を取り入れていきます。なお、パンは100%アメリカ産の小麦を使い、保存添加物は一切使っていません。県内産の小麦はパンよりも麺類に適しているということで、そのような使用の仕方をしていきます。

次に、食器の選定基準ですが、伊勢崎地区、赤堀地区、東地区、境地区でそれぞれ特色のある食器を使用しています。統一した食器については、洗浄方法が異なるため、食器洗浄機の入替え時に検討していきたいと考えています。

その他の質問

・学校給食費の滞納問題について
・放課後児童健全育成事業について

世界遺産と島村地区について

政経クラブ

多田 稔

質問 島村地区には大型養蚕農家が多数あり、世界遺産にふさわしい景観を形成しており、市では景観まちづくり条例に基づき、境島村景観重点区域を定めています。しかし、貴重な大型養蚕農家群を保全していくためには、同条例に基づく景観重要建造物の指定を行うことが必要と考えますが、現状と今後の対応について伺います。

また、景観重点区域の住民には、良

好な景観保全に御協力していただくわけですから、生活を制限するだけでなく、建物の建設や改築等に対して公的助成制度を整える必要があると考えますが、市の考えをお伺いします。

答弁 また、島村地区を紹介するパンフレットは複数ありますが大型養蚕農家の掲載が抜け落ちている場合もあります。記載のない方にすれば大問題であり、大変なショックであろうと拝察します。行政と住民との信頼関係を築くためには、各養蚕農家の方とのコミュニケーションと確認作業の積み重ねが大切と考えますが、市の考えをお伺いします。

答弁 景観重要建造物の指定と補助制度ですが、景観重要建造物に指定されずと、所有者には多大な御負担を

おかけすることにもなり、本市では、現在指定した建造物はございません。補助制度ですが、景観重要建造物の指定を受けたものについては支援していきたいと考えています。今後は、先進地の取組事例等を参考にしつつ、修繕費用など、公的な助成方法等について研究していきたいと考えています。

次に、パンフレットの充実ですが、本市が田島弥平旧宅案内所で配布しているパンフレットは、来訪者の利便性及び周遊性に配慮して、見学コースの地図を掲載しています。地図はぐんま島村蚕種の会が作成した地図を基本とし、内容は伊勢崎市境島村まちづくり推進会議で協議の上作成したものです。今後は、養蚕農家のお宅1軒1軒の住



田島弥平旧宅（世界遺産）

民の声をお聴きしながら、パンフレットの修正、さらに内容の充実を図ってきたいと考えています。

子育て支援について

公明党

手島 良市

質問 子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に施行されることになりましたが、本市の子ども・子育て会議の状況、認定こども園移行の考え、幼稚園と保育所の窓口一本化の準備態勢、関連条例の制定時期についてお聞きします。横浜市では、保育資源や保育サービスの情報提供、相談機能を持つ保育コンシェルジュを配置していますが、本市の考えをお聞きします。

次に、次世代認定（くるみん）マークは、行動計画を策定し子育てサポート企業として厚生労働大臣より認定を受けることにより、企業のイメージアップ、優秀な人材が集まりやすい、税制優遇制度などの多くのメリットがありますが、啓発促進の考え、市内企業の現状や今後の取り組み、優遇措置の考えをお聞きします。

答弁 子ども・子育て会議では、新制度の概要、計画の基礎となるニーズ調査や必須記載事項、教育・保育提供区域の設定、支援事業や推進体制について御議論いただいています。

認定こども園移行の考え方ですが、私立の施設は、移行意思があれば尊重することとされており、公立の施設は、

公立としての役割、施設改修や人的・財政措置などを勘案しながら検討していきたいと考えています。なお、公立幼稚園は、新制度の施行に合わせての移行は困難と考えています。

また、窓口の一本化では、保護者が混乱を招かないよう対応し、新規に創設された利用者支援事業の一つである保育コンシェルジュは、本市も前向きに検討していきたいと考えています。

次に、次世代認定（くるみん）マークですが、市内の従業員101人以上の企業は47社で行動計画をすべて策定し、子育てサポート企業として4社が認定されています。企業や市民への普及啓発は、現在、国や県が窓口となっていますが、群馬労働局と連携を図り



次世代認定マーク（愛称：くるみん）

その他の質問

- ・公衆無線LANサービスについて
- ・消防について
- ・地域包括ケアシステムについて

学校・学級規模について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問 学校規模の適正化について市は、6月中旬に伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会を設置し、その答申を受けて年度内には教育委員会が「学校規模の適正化に関する基本方針」を策定することです。適正化を進める理由として、学校教育法施行規則で小中学校の学級数の標準を12学級以上18学級以下と規定しており、これから著しくかけ離れた学級

数の学校は規模の適正化を図る必要があるとしています。

現在、この標準規模を下回っているのは、境島小、北第二小及び境地域の3つの中学校です。小学校13校、中学校6校は上回っています。

適正化の検討に際して大規模校の解消も検討対象とするのか、実際は統廃合ありきで標準規模を下回っている学校の統廃合だけを検討対象とするのかお聞きします。また、最も重要である児童・生徒の教育内容についても検討委員会でも十分に議論され、さらに、住民・保護者の声も反映されるのか、地域の活性化に逆行するのではないかにについても伺います。

答弁 学校規模の適正化ですが、学

校規模の適正化に関する基本方針検討委員会においては、本市の実情に合った標準的な学校規模を定めた後、その基準から外れた学校を検討の対象と考えています。なお、将来的に児童生徒数は減少傾向にあるため、小規模校についての適正化が検討の中心と考えています。

また、検討委員会では、具体的に小規模校または大規模校における子供たちの学習面や生活面でのメリット、デメリットを検証し、学校規模の及ぼす教育への影響を十分検討し望ましい教育環境の整備を目指した基本方針の策定に努めていきたいと考えています。

学校規模適正化の検討に当たっては行政区や地区などの地域性や子供たち

地域医療の推進について

いせさき未来

馬庭 充裕

質問 市民意識調査によると、健康・医療分野の関心が非常に高いにもかかわらず、地域医療の現状には満足していないという状況があります。市内の医療サービス環境を積極的に整える支援を行うことは、自治体の役割と考えますが、庁内の所管、人員体制、医療機関との連携の現状と今後についてお聞きします。

また、保健医療を軸にした施策、事

業の実績や課題、今後の方針などを取りまとめた保健医療計画の策定など、本市の地域医療ビジョンをよりわかりやすく伝えることが必要と考えますが、市の考えをお聞きします。

答弁 本市では、市民病院を含め10病院、152診療所、95歯科診療所の医療体制が構築されていますが、今後は、病院などの連携、特色や機能の情報提供、かかりつけ医の啓発など医療提供体制や救急医療体制の充実を図り、安心して医療サービスを受けることができるよう関係機関と連携し、環境整備を支援したいと考えています。

本市の所管・人員体制は、健康づくり課及び保健センターで、保健師、看護師、管理栄養士等の専門職員を配置



市民公開講座「地域ケアを学ぶ集い」

しています。医療機関との連携では、妊婦歯科健康診査などの実施や医師会医師との地域医療懇談会、事務レベル

での情報交換会を行っています。保健医療計画は、県内市町村での策定はありませんが、都道府県が同計画の一部として地域医療ビジョンを策定することになっており、今後研究していきたいと考えています。保健医療を取り巻く環境が変化している中、市民が的確な保健医療サービスが受けられる体制の構築や情報の周知は大変重要と考えています。なお、本年度の健康増進計画策定では、市民の皆様からの意見も聴取し、地域包括ケアシステムの構築をにらんだシンポジウムの開催も検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・妊娠・出産支援について

平成26年第3回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第60号	伊勢崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	6.25	可決（全会一致）
第61号	伊勢崎市市税条例等の一部を改正する条例案	総 務	6.25	可決（賛成多数）
第62号	伊勢崎市福祉事務所条例の一部を改正する条例案	文教福祉	6.25	可決（全会一致）
第63号	伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例案	経済市民	6.25	可決（全会一致）
第64号	伊勢崎市道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例案	建設水道	6.25	可決（全会一致）
第65号	平成26年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）	総 務	6.25	可決（全会一致）
第66号	第三中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について	文教福祉	6.25	可決（全会一致）
第67号	広瀬小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について	文教福祉	6.25	可決（全会一致）
第68号	境公民館新築工事請負契約の締結について	文教福祉	6.25	可決（全会一致）
第69号	市道路線の廃止について	建設水道	6.25	可決（全会一致）
第70号	市道路線の認定について	建設水道	6.25	可決（全会一致）
第71号	監査委員選任の同意について 光山喜一郎氏（境下刈名）		6.25	同意することに決定（全会一致）
第72号	人権擁護委員候補者の推薦について 茂木サチ子氏（野町）		6.25	異議ないものと決定（全会一致）
第73号	人権擁護委員候補者の推薦について 板垣憲子氏（東本町）		6.25	異議ないものと決定（全会一致）
第74号	人権擁護委員候補者の推薦について 樋口忠男氏（東町）		6.25	異議ないものと決定（全会一致）
第75号	人権擁護委員候補者の推薦について 滝澤孝樹氏（波志江町）		6.25	異議ないものと決定（全会一致）

議員提出議案

番 号	件 名	期 日	結 果
第6号	手話言語法制定を求める意見書案	6.25	可決（全会一致）

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第 9 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	6.10	報 告
第10号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	6.10	報 告
第11号	平成25年度市営羽黒住宅中耐新築工事（Ⅰ工区）請負変更契約締結の専決処分の報告について	6.10	報 告

請 願

番 号	件 名	付託先	結 果
第2号	2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願	総 務	継続審査
第3号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願	文教福祉	継続審査
第4号	「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願	文教福祉	継続審査
第5号	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願	経済市民	不採択

常任委員会審査

6月25日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

平成26年度伊勢崎市一般会計補正予算（第2号）については、審査において、教育指導事業の増額理由について質疑があり、これに対し、茂呂小学校で実施する確かな学力研究推進校の事業費の増額及び貸し切りバスの安全面強化による単価の引き上げが主な理由との答弁があり、また、地域介護・福祉空間整備等交付金の内訳について質疑があり、これに対し、開設準備に係る交付金として、養護老人ホームは50床分で3000万円、認知症グループホームは9床分で540万円の増額、施設整備に係る交付金として、認知症グループホームは9床分で3090万円、地域密着型小規模特別養護老人ホームは29床分で1740万円の増額を見込んだものとの答弁があり、また、大雪被害対策事業における委託料の内訳について質疑があり、これに対し、廃ビニール及び廃ポリエステルの収集運搬費として1キログラム当たり17・5円、処分費として1キログラム当たり45円、処理量500トン、廃プラスチックの収集運搬費として1キログラム当たり17・5円、処分費として1キログラム当たり75円、処理量350ト

ン、沓石の収集運搬費及び処分費として1キログラム当たり4・3円、処理量2600トンを見込んだものとの答弁があり、また、いせさき若者就職支援事業の研修内容について質疑があり、社会人基礎力、電話応対、安全衛生、就職活動、企業知識の習得、ビジネスマナー、プレゼンテーション等の研修を実施する予定との答弁があり、さらに、生活道路整備事業における工事請負費の内訳について質疑があり、これに対し、第64回利根川水系連合水防演習の開催による市道境6509号線の拡幅工事のほか3路線の事業を行うものとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された2議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

第三中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結については、審査において、工事の概要及び工期について質疑があり、これに対し、北側校舎の耐震補強工事であり、鉄筋コンクリート造地上3階建ての建物に対し、鋼鉄内蔵コンクリート構造による補強工法で、校舎の北側及び南側にそれぞれ10カ所ずつの補強を行うもので、工期として、議決後から平成27年1月30日までを予定しているとの答弁があり、また、授業への配慮について質疑があり、これに対し、校舎の外側に耐震補強ブレースを設ける工事のため、授業に支障がないよう工事を進めることが可能との答弁がありました。

次に、境公民館新築工事請負契約の締結については、審査において、完成及び使用開始時期について質疑があり、これに対し、完成時期は平成27年2月、使用開始時期は同年4月を予定しているとの答弁があり、また、施設の間取りについて質疑があり、これに対し、事務室を含む主な部屋が7室、図書コーナー、エントランスホール、ギャラリーを兼ねた廊下及び駐輪場2カ所を予定しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、支給対象者数の現況及び改正に伴う影響について質疑があり、これに対し、平成26年5月1日現在の支給対象者数は、母子家庭が5397人、父子家庭が579人で合計5976人であり、ひとり親で対象者数を把握しているため、予算等への影響はないとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された1議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

市道路線の廃止については、審査において、1―10号線及び1―12号線の廃止理由について質疑があり、これに対し、群馬県立障害者リハビリテーションセンターの拡張に伴い廃止しようとするものとの答弁がありました。

特別委員会名簿

平成26年6月25日現在

委員会名	世界遺産活用調査	少子高齢化対策	地域経済振興対策	幹線道路整備調査
定 数	7人	7人	7人	7人
委員長	新 井 智	阿久津 尚 子	内 田 彰	新 藤 靖
副委員長	吉 田 摩 美	長 沼 宏 泰	宮 田 芳 典	須 永 聡
委 員	伊 藤 純 子	北 島 元 雄	大 木 光	須 永 武 久
	斉 藤 優	定 方 英 一	田 島 勉	田 村 幸 一
委 員	手 島 良 市	羽 鳥 基 宏	多 田 稔	原 田 和
	野 田 文 雄	矢 島 笑 鯉 子	長谷田 公 子	堀 地 和 充
委 員	森 田 修	山 越 清 彦	矢 島 征 司	馬 庭

なお、慎重に審査を行った結果、付託された3議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

特別委員会を設置

特定の案件について、さらに調査するため、世界遺産活用調査、少子高齢化対策、地域経済振興対策、幹線道路整備調査の4つの特別委員会を新たに設置し、それぞれ委員を選任しました。